

## 第3回川上村高齢者等施設建設委員会 議事録

開催日時：令和8年2月10日（火）14:00～

開催場所：ヘルシーパークかわかみ中央棟 交流室

### ○出席者

委員：（委員長）中嶋治樹、渡邊亜子、篠原謙一、内藤時江、赤堀公子、柳沢周子、神子澤公生、土屋茂子、原弘子

事務局：由井康奈、宮田雅和、藤原将武、井出珠美、遠藤明里、由井千富美

オブザーバー：長野県住宅供給公社 石川晃

### ○欠席者

委員：（副委員長）油井信隆、由井秀樹

### ○会議次第

#### 1. 開会

#### 2. 委員長あいさつ

- ・川上村認知症対応型通所介護施設建設基本計画（案）を策定して村へ提出する。 等

#### 3. 議事

（1）川上村認知症対応型通所介護施設建設基本計画（案）について

事務局藤原将武：資料1、資料2、資料3に基づき説明。

- ・建設基本計画（案）【資料1】
- ・想定施設の意見と対応案【資料2】
- ・イメージ図（参考）【資料3】

委員長：事務局から説明ありましたとおり、図面はあくまでもイメージ図であり、参考のことです。図面に関しては、配置や設備・備品については今後検討していきますので、建物や構造について意見をいただきたいと思います。

### ○質疑応答

委員：お風呂が家庭用のお風呂ということになっていますが、介助はそれで宅老所の皆さんは十分できますか？周囲に回れないと大変ではないでしょうか。

委員：回れたほうが間違いはないかと思います。

委員：壁についてしまって周りを歩けないと。こないだのケアポートみまきのお風呂のよう

に、回れる感じのほうが介助する側からすると負荷が違うと思います。脱衣所も待機ができるスペースを確保してほしい。

事務局由井康奈：待機スペースを設ける場合、何人くらいを想定しますか？

委員：最大で2人くらいでしょうか。1人が入浴中で、もう1人が待機。

委員：結局、出てきたときに裸のまま遭遇しないように、ということですね。

委員：今の宅老所は壁についていて一周回れないですが、それでも安全にできています。

委員：回れる図面だと逆に危険な場合もあります。手すりがあったほうがいい場合もある。お風呂が広いと介助はしやすいですが、家庭用サイズであれば届く範囲で安全に見られます。洗い場のスペースが1.25坪以上あれば介助しやすいです。

委員：壁に付いているタイプでも、両脇に台を入れることで、必要なときだけその台を引き出してスペースを作るというやり方もありますね。3方向から介助できるような。

委員：可動式の間仕切り（パーティション）はどういう用途で使いますか？

事務局藤原将武：例えば、少人数で分かれて作業をするとか。

委員：急変した人のため、あるいは体調不良の人の目隠し的な用途ですかね。

事務局由井康奈：普段は収納しておいて、状況に応じて仕切れる形ですね。役場の防災交流センターにあるような。後から付けるのは大変なので、最初から設計に入れておいたほうが工事的には楽ですね。

委員：パーティションはどこに取り付ける予定ですか。

長野県住宅供給公社：カウンターと畳スペース付近はどうでしょうか。

委員：大勢が苦手な人がいたりとか、色々な用途に合わせて使えるように、設計に入れておきたいということですね。

委員：暖房についてはどう考えていますか？

事務局藤原将武：現段階では、具体的に暖房をどうすると言う話ではないです。

委員：部屋が多いと床暖でもFF式にするにしても、それなりの数が必要になるのではないのでしょうか。冬は暖かい冬で、夏もエアコンがあったり、暖房とかも考えた方がいいと思う。

事務局由井康奈：費用的な面もありますが、今太陽光パネルで蓄電池式で、泰阜村もそうでしたが、金額を見ながら灯油と平行になるかもしれないし、そこはまた検討ですね。

委員：前回の視察で薪ストーブがすごく良かったのですが、設置可能なら検討してほしいです。また、冬の暖かさを重要視したほうがいいのかと思うので、エアコンの必要性がどの程度あるか考えて、その分エアコンを付けなかったら暖房費にあてるとかそういった検討もしてほしいです。

委員：畳スペースも一段高いのか、平らなのかかわからないが、広めの方が利用者さんが使いやすいし、家にいる感覚で利用できるのか、10人が利用できることも考え、畳スペースも最大に広げたらいいのではないのでしょうか。

委員：前回視察のキッチンがオープンスペースでとてもいい感じだったので、手洗いスペースが表に出ていたのか、利用者の方がお手伝いが入れるように考えていると思うが、カウンターがいいのか悠々みたいのがいいのか検討してほしいです。

事務局藤原将武：暖房については、設計会社が決まった段階で相談していただければと思っています。

ます。薪ストーブもそのときに検討ということですが、薪の準備とか考えるとなかなか難しいと思います。

委員：薪ストーブは、暖かさが違うので、余裕があれば入れたらどうでしょうか。

委員長：消防法の規制や薪の管理なども含めて検討してみてください。

事務局藤原将武：畳に関しては、現段階ではスペースのみ検討してあるので、悠々が10畳だったので、高さや広さはこれから検討していきたいと思います。

委員：悠々みたいに、畳の周りに収納スペースがあったらどうか。

事務局藤原将武氏：作業スペースや共有スペースに兼ね合いも含め検討していく。共有スペースにキッチン进行けることしか記載がないので、備考欄に「利用者と使うことを想定する」と記載したほうがいいでしょうか。

委員：多分これからもお手伝いしながらやっていくと思いますので、そこを考慮して設計してほしいです。

事務局由井康奈：泰阜村はキッチンも使って、座りながらテーブルで野菜を切ったりしていたので、キッチンとテーブルが近くにあるスペースもいいのではないのでしょうか。

事務局藤原将武：主な想定施設の備考欄に、「利用者と使うことを想定する」という一文を入れたらどうか委員の皆さんに聞いていただきたいです。

委員長：資料1の(2) 主な想定施設のキッチンに関することについて「利用者と使うことを想定する」を追加してよろしいでしょうか。

委員：異議なし

事務局藤原将武：追加します。

事務局由井康奈：仕切りはどうしますか。

委員：デイサービスみたいに収納できるタイプなら、あっても邪魔にはならないので、あってもいいのではないのでしょうか。

事務局宮田雅和：アコーディオンカーテンで仕切れる程度でどうでしょうか。

委員長：社協から要望はありますか。

委員：この施設の想定ですが、畳のスペースがあるが、今の宅老所は靴を脱いで利用しているが、災害時に備え利用者に靴を履いてもらっている。それによっても畳がフラットよりは一段高くしたほうがいいと思いますがいかがでしょうか。

事務局藤原将武：上履きで利用することを想定しています。

委員長：床の素材は滑りにくい素材ですか。

長野県住宅供給公社：標準的な素材を使用するようなイメージです。

事務局藤原将武氏：(3) バリアフリー・安全対策で、「滑りにくい素材」と記載はある、そのままでもいいか。

長野県住宅供給公社：設計者がどういう図面を書いてくるかによって検討したらどうか。

事務局由井康奈氏：滑り具合も適度に滑るくらいのが安全で、ワックスが効き過ぎてキュットなるのも転倒につながるので危険で、色とか模様とかで目が回ったりする方もいるので、色々種類はありますよね。

長野県住宅供給公社：種類がすごいあって、給食室で使う素材は滑りにくい素材であったり様々です。

委員：ウッドデッキに屋根があったほうがいいのではないのでしょうか。

事務局藤原将武：ウッドデッキに屋根は想定していますか。

長野県住宅供給公社：屋根は想定していません。200 m<sup>2</sup>以下にしなければいけないので。

委員：伸縮する屋根はどうか。

長野県住宅供給公社：雨風を遮るもので、下で何かをするなら屋根に含まれる。平屋の200 m<sup>2</sup>以上になれば確認申請が必要になったり、省エネ法で窓などの断熱強化の審査対象になったりするので工事費も高くなり、自動火災報知器の制限も出てくるので、200 m<sup>2</sup>以下なら工事費を抑えると思います。なので、ウッドデッキもできる限り屋根をかけたいと思いますが、200 m<sup>2</sup>以下で計画していくようなかたちです。

事務局藤原将武：例えばB案のウッドデッキに半分屋根をかけると面積はどのくらいになりますか。

長野県住宅供給公社：8 m<sup>2</sup>くらいです。

事務局藤原将武：ここにはのせないで、ほかの面積を確保しながら、共有スペースを調整しながら、屋根が必要かということになると思います。

長野県住宅供給公社：せめぎ合いになると思います。

委員：デイサービスに以前あったけど撤去されたということで、撤去された理由は聞いてないけれど、ウッドデッキの必要性があるのかどうか。冬はほとんど外にでることはないと思うし、泰阜村は暖かいから利用はできていたと思うけれど、ここの冬の気候を考えると冬の利用はほとんどないような気がしますし、夏場はウッドデッキがあることによって利用者さんをどのように利用させていくかも考えて、ウッドデッキの必要性を考えていただいたほうが良いような気がします。作ったものを撤去となると無駄になるし、その点の必要性を考えた方がよいのかなと思いました。

委員：ウッドデッキを撤去した理由はまずは腐敗です。利用者さんの避難経路になっても使えない状態だった。夏場ウッドデッキの照り返しで、室内の温度がかなり上がってしまったということです。その点考慮したほうが良いのと、夏場ウッドデッキの利用者さんを出すとかなり暑くて熱中症のリスク上がります。川上村は日光の強いところなので、標高の低いところとは違うので、ウッドデッキの照り返しの暑さはかなり室内に影響を及ぼした面がありました。

事務局藤原将武：ウッドデッキは木製は使用せず、そういう場があると交流がしやすいイメージです。交流や暑さなどを踏まえ、皆さんの意見をいただきたい。

事務局由井康奈：洗濯物を乾燥機で乾かすのも一つだし、本当はサンルームくらいで、冬場のジメジメしたような梅雨のときなど、サンルームでもあれば、日光にあて洗濯物が干せるとか兼ねてウッドデッキを入れてみた理由の一つです。

委員：サンルームは必要でも、ウッドデッキは必要ないのではないかなと思います。

事務局由井康奈氏：200 m<sup>2</sup>の範囲の中の屋根の扱いで、玄関の乗り降りのところの屋根は面積に含まれますか。

長野県住宅供給公社：一般の車が停まって通り抜ける場合は床面積に含まれないが、車を常に駐車するようであれば床面積に入る。建物の中にもものを置くことによって駐車場だったり物置だったり用途が発生するなら床面積に入ります。第3者が利用するような形で

あれば床面積に入りません。

委員：ウッドデッキの話ですが、地域に開放されたとか、利用者が行きやすい入りやすい雰囲気とか、交流の場とか活用できる場なので、実用性を考えればサンルームでもいいと思うし、色々検討してほしいです。

委員：施設内でも集会になる場所はすごく大事で、ウッドデッキでなくても縁側みたいな場所も必要で、素材は調整できると思うし、なにより心地よい空間があるのは利用者さんにとって大事で、精神的な健康の面からいっても、あーここ気持ちいいってそういう場所があることがすごく大事なような気がして、どんな幸せな時間を過ごしてもらうのが大事だと思うので、幸せにつながるのであればあればいいのって考えます。

委員：私もウッドデッキいらない派なんですけど、屋根の分だけ余分に広げておけば、縁側におけるものはたくさんあるので、付けると痛んだとか大変になるので、ベンチみたいな幅の広いものを置いて、屋根さえあれば、どうにでも稼働ができるので、屋根をちょっと広くして、ウッドデッキの部分を自由に配置できるようにしたほうがお金の面でもいいのかなと思います。

事務局由井康奈：下屋みたいな感じで、犬走りにするような感じですね。下屋は床面積に入りますか。

長野県住宅供給公社：入りません。

委員：その方が使いやすいし、いらないし、何かあったら移動できるし、オーダーで作ってもらっても移動ができるもののほうが、屋根があって、移動できて、縁側みたいなイメージで過ごせるのは一番お金がかからないのではと考えました。

事務局由井康奈氏：外の空気を吸って、秦阜村はそこから芝生の庭に降りて、鶏を飼って、山が見えて、夕日が見えて、自然が眺められるようなところだったですね。

委員：洗濯物を干すサンルームは使い道があまりなくて、洗濯物がゴッタク置き場みたいになるんですよ。もし宅老所の洗濯物がどのくらいでるかわかりませんが、ガスの大型乾燥機幹太くんを購入したらものすごく便利で、9キロくらいは入るけど、黄砂や花粉など環境も悪くなってきているし、シーツもすぐ乾くとか、乾燥機メインで考えたらどうでしょうか。サンルームは閉鎖的な空間で使いにくいので、大屋根と乾燥機の組み合わせがおすすめだと思います。子供達も来ても遊ぶことができますし。

委員：ウッドデッキを1mくらいに狭くしてもいいのかもしれない。

委員：イメージは縁側というより土間的な感じですか。

委員：土間にしておいて、ウッドデッキ風の持ち運びできるものをいくつか用意しておいてもらおうと、そこでくつろげるし、作ったものをあと不便になっても取り外すのに大変だし、イメージ的にわかりますか。

事務局由井康奈氏：すのこみたいな感じですか。

委員：すのこというかちゃんとしたベンチで、家でもオーダーしてベンチを作っているが、いくつか並べたり縁側風にサンダル履いて座るとかそんな感じでどうでしょうか。そんな感じの方が応用がきくのではないかと感じました。

委員：建物を建てる時と玄関をどっち向きにするとかは決まってないのですか。

事務局藤原将武：決まってないです。

事務局由井康奈：水道の設備からいくとつなぎ込みに距離的に短い方がいいし、職員の駐車スペースも確保しておきたいので、ゲートボール場側で住吉神社側の方が水道本管とはつなぎやすいと思います。

ただ、防災無線工事の仮設事務所があるが、そこまで水道がどの程度で引けるか詳細設計しないとわかりませんが、場所はまだこれから検討で、玄関の方角をどちらに向けるかそれによっても間取りも変わってきますね。

基本ベースとなる共有スペースとか事務所とかこういった主要的な要素だけは一応ここで決めておいてもらって、来年度の春に基本設計ができれば細かなところを補正かければいいかなと思います。

委員：図面の上が北とかではないのですね。

事務局由井康奈：方位は決まっています。

事務局藤原将武：(2) 主な想定施設で、皆さんにおはかりいただきたいのですが、外構に「ウッド風デッキを設置する」を「来訪者との交流する場を設けるスペースを検討する」の一文を入れたらどうでしょうか。

委員長：おはかりします。外構に関して、今「ウッド風デッキを設置する」を「交流の場を設けるスペースを検討する」に変更でいいでしょうか。

委員：異議なし

事務局藤原将武：それに関連して、(2) 主な想定施設のその他の「物干し場を脱衣所、ウッド風デッキに設ける」の「ウッド風デッキに設ける」を削除させてもらいますがいかがですか。

委員：異議なし

委員：共有スペースで食事がとれるので、食堂部分はいらない。

事務局藤原将武：これはあくまでもイメージ図なので、主な想定施設の備考のところには、共有スペースに食堂を含むとなっている。

委員：洗濯は、便利さよりも、基本利用者と一緒にやるイメージで考えてもらえるとありがたいです。便利さよりも利用者のやりがいが必要なのかなと思います。

委員：デイサービスとか乾燥機ないですよ。すごく不便と聞いていて、中に干すから大丈夫と思いますが、デイサービスの忙しいなかで乾燥機があったらいいなと思ったので、つけられればつけてもいいと思いますが。

事務局：脱衣所のほかにもサンルームがあったほうがいいのですか。

委員：脱衣所よりも共有スペースに近い場所にあったほうがいい。

委員：今利用者さんの預かりの洗濯物がすごく多いので、洗濯スペース広く欲しくて、今は縁側にほしているのですが、広いスペースがほしいし、干すことが利用者さんのお仕事に繋がっているの、そういう点を考慮してほしい。

委員：例えばウッドデッキ側にルームハンガーがあればいいのではないのでしょうか。

事務局由井康奈：脱衣所に干すとか、ロープとかはどうですか。

委員：脱衣所は利用者もいるし、ロープは毎回やるのは大変なので、ルームハンガーを取り付けたほうがいいと思います。

事務局藤原将武：「物干し場を設ける」に変更しますか。

委員：泰阜村にもあったのですが、共有スペースの中に、パソコンがあって利用者を見渡せながら事務仕事ができるようなものがあったので検討してほしい。

事務局宮田雅和：備品で対応でどうでしょうか。

委員：共有スペースが食堂になるとのことですが、例えば宅老所の職員と利用者さんだけで共有するのかどうか考えてますか。

委員：宅老所としてはいらないと思います。

委員長：ちょっといいですか。図面はあくまでも参考で、食堂の配置とかでないので、設計するときに見守りやすい形ものを検討するので、今は基本計画の主な想定施設について議論していただければと思います。

委員：であれば共有スペースのところは、交流できる場を設けるを追加したらどうか。

委員：廊下をなくして、その分共有スペースで見守りやすい設計でお願いしたいとお思います。廊下は広くとるならすごく広くとった方がいいし、中途半端な1.5mはあまりどうかと思いますが、皆さんの動きやすさとか車椅子での移動とか。

委員：(3) 施設・設備の特色の①バリアフリー・安全対策の「認知症特有の徘徊に配慮した動線設計」は施設内で見かけないので必要ないのでは。

委員長：おはかりします。「認知症特有の徘徊に配慮した動線設計」は入れなくていいか挙手をお願いします。

委員：「視界を妨げない」と同じでないか。

委員：もともと認知症の方が利用する施設なので、そこに対しての配慮は十分になされるという前提があると考えればいらない。

事務局由井康奈：施設で外に出て行ったとか、2階から飛び降りたとか、そういうことでしょうか。

委員：センサーとか、玄関が開いたら鳴るとか。動線とは。

委員：安全に配慮したかどうか。

委員長：これに関しては事務局で検討してください。ほかにありますか。ないようであれば先ほど出してもらった意見とおはかりした意見を文言を変えてもらいまして、これを採用するというのでいいかおはかりします。今でた意見を事務局で変更して、採用することいいかよろしければ挙手をお願いします。

委員：挙手多数

委員長：皆さんの意見を集約しまして、2月下旬以降に、私と事務局とで村長へ提出いたしますのでご承知おきください。

## (2) 今後の主な予定について

事務局藤原将武：次第により説明。

- ・川上村認知症対応型通所介護施設建設基本計画（案）の提出  
⇒2月下旬に、委員長と事務局で、村へ提出する予定。
- ・パブリックコメント  
⇒ホームページに掲載して、住民から意見を聴取。
- ・村議会への説明、生活支援体制整備協議体への報告

⇒以上が令和7年度

- ・設計業者入札

⇒令和8年度

- ・関係者からの意見聴取

⇒図面（案）が出来たら、利用者の家族や関係職員から意見いただきながら進めていく。

⇒今後、委員会にもご協力いただくことがありましたら、その際はよろしくお願ひします。

委員：畳をフラットにするか高さをもたせるかはどうするのか。

事務局藤原将武：設計の時に検討していく。

委員：「洗面台を1ヶ所設置する」とか「8畳の畳スペースをフラットに設ける」はこれいいですか。

事務局藤原将武：「洗面台を設置する」「畳スペースを設ける」に変更します。洗面所がどのくらい必要かは今後検討していけたらと思います。

#### 4. その他

#### 5. 閉会